

徳島県選挙管理委員会告示第二十二号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項第二号の規定に基づく資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。
令和七年三月二十八日

徳島県選挙管理委員会委員長 岩 丸 正 史

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
高 橋 永	高 橋 永 後 援 会	主たる事務所の所在地	徳島市吉野本町二丁目二〇―一七幸福堂ビルⅡ一F	徳島市昭和町三丁目一―二	令和七年二月十四日